

2019 年度前期 佐々木泰樹育英会 《学生起業家奨学金》

【日本人等対象】

直接応募 【一般財団法人佐々木泰樹育英会 <http://sasakitaijuikueikai.or.jp/>】

- 応募資格： 応募日現在、次の全てに該当する者
 - ・考え方が優れている者
 - ・2019年4月1日現在 26歳以下の者
 - ・公正かつ自由な経済活動の発展に寄与するという高い志と熱意を有する者
 - ・首都圏(東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県)に法人本店登記をしている学生起業家
- ※奨学金給付通知授与式(3/28(木))に必ず出席できる者。財団主催イベント等に原則、出席できる者。
- 金額・支給期間： 給付 学部生 年額500,000円、大学院生 年額1,000,000円(月割・給付型)
2019年4月～1年間 ※在学中に限り給付
- 募集人数： 若干名
- 応募期間： 平成31年2月1日(金)～平成31年2月28日(木)
- 応募方法： 応募書類等を作成のうえ、応募期間内に、直接、奨学団体にメール添付にて提出。
※平成31年3月19日(水)に面接審査があります。

※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。

募集要項・応募書類は、学生支援課窓口(学生センター2階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。

学生支援課ウェブサイト http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/

掲示期限：募集期間終了まで

平成31年2月5日 横浜国立大学学務部学生支援課経済支援係

TEL:045-339-3115 窓口：土日祝除く 8:30～12:45/13:45～17:00

